

## 11. 提言書 ～(仮称)第6次総合計画策定に向けて～

精華町議会総合計画特別委員会



## はじめに

本町議会では、これまでの間、本町議会基本条例にある「開かれた議会」の役割を果たすべく、「提案を待つ受け身の議会」から「住民の意見を反映させた積極的な提言ができる議会」へと活性化させるため、町の最高位の計画である総合計画策定を通じて「長と議会」の二元代表制の実践を重ねてきています。

そこで、今回、令和5年度を初年度とする第6次総合計画の策定に向けて、これからの30年先を見据えつつ、概ね10年後の精華町のまちのビジョンを描く上で、議会では住民の多様な意思を反映できる機関として責任をもって議決するため、令和3年9月1日に「総合計画特別委員会(議長を除く17名で構成)」を設置しました。

その設置目的は、①住民代表機関として、多様な民意を集約したうえで、第5次総合計画の総括とともに、第6次総合計画に際し提言書を策定するため。②第6次総合計画の提案に対し、審査などを行うためであります。

その目的達成のため、当該特別委員会のなかに、分野ごとの2つの小委員会を設け、各委員による事前の調査研究を経ての、活発な委員間討議を繰り返し実施していくとともに、当該特別委員会の開催により、各小委員会の動向を把握し情報共有を図ってきました。

この結果、当該特別委員会のなかで、とりまとめたものを、本「提言書」として、ここに提出します。

精華町長におかれては、この提言書の趣旨内容に関し十分にご理解いただき、第6次総合計画を策定されることによって、より良い本町のまちづくりを願うものであります。

## 総論

節ごとの具体的提言は、後述の通りですが、約11か月にわたる特別委員会での議論を踏まえ、特徴的な点を総括的に述べます。

- ① 日本全体が少子高齢化時代を迎え、大半の自治体では人口減少傾向にある。未来都市精華町として、積極的に人口維持・増加策を講じる必要がある。ハード面では、幹線道路沿いや駅勢圏エリアの土地用途・建ぺい率などの見直しで、三世代が近居でき、空き家対策を講じること。ソフト面では、教育・福祉・医療・介護・子育て施策を充実させ、他の自治体と差別化を図り、「選んでもらえるまち」になれる環境整備を進めること。
- ② 学研都市を地元経済の活性化に活用すること。進出企業から受注できる業態の育成、地元雇用の促進などを進めること。
- ③ 交通体系の整備として、既存鉄道の充実とけいはんな新線への取組の強化が求められる。道路整備としては、通過交通を潤滑にさばくとともに、安全性と利便性を軸とした生活道路の整備が求められる。コミュニティー交通の多様化にも踏み出すこと。
- ④ 地域コミュニティーの形成のために、学区ごとの拠点整備と担当職員の配置に踏み切ること。
- ⑤ デジタル化の推進は、住民の利便性向上と個人情報保護の徹底を軸に進めること。個々住民のデジタルリテラシーの向上やデジタルシティズンシップの推進を図ること。
- ⑥ 防災は、防災施設を過信せず、逃げることで命を守ることを軸とすること。現実的な訓練を重ねるなど、住民参加で実効性のある計画を推進すること。
- ⑦ 環境重視とともにジェンダー平等などすべての人権が尊重される施策体系にすること。
- ⑧ 斎場・公営墓地など広域的に対応すべき課題に、積極的に取り組むこと。
- ⑨ 総合計画の下に各分野の計画があり、具体化されている。ただ、総合計画のサイクルと各種計画のサイクルがかみあっていない現状がある。両者の整合性を確保するとともに、時々の住民意思である町長・町議会議員選挙のサイクルとの整合性も検討すること。
- ⑩ 今回の作業のプロセスで部署を越えた連携があれば、さらに効果的に施策が展開できたものがいくつかあった。今後は、部署間の連携を充実させること。

## 第1章 1節 けいはんな学研都市

めざす  
まちの  
方向性

学研都市の存在意義を発揮し「自立した持続可能なまち」をめざす

### 1. 提言

提言事項	解説
<p>【学研都市の推進】</p> <p>◇ 自然環境を守り、心のオアシスをめざす。</p> <p>◇ 「自立」し「持続可能」な学研都市として人口4万人をめざす。</p> <p>【企業誘致】</p> <p>◇ 地域循環型経済を確立するために、誘致企業と地元既存産業の相互連携を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本町には、神奈備丘陵を里山として古くから守り通してきた自然環境がある。先進的研究所や立地企業から、その風景が眺望できる立地にあり「外を見るだけでも心が和む」と企業人からの声も寄せられている。一方、住民にとっては、「学研都市に住んでいても、周辺の自然環境に癒される」などの声があり、里山や田園風景を守ること自体が、学研都市としての存在意義を発揮し「心のオアシス」として、「住んでみたい」、「住み続けたいまち」になる。</li> <li>・ 幹線道路沿いや駅周辺（祝園、狛田）のゾーニングの見直し、規制緩和等を水平展開することと、ソフト面での福祉・子育て支援・教育の充実等により定住人口の増加と駅周辺のにぎわいを創出する。なお、自立とは、財政面だけでなく総合的な自立を意味している。</li> <li>・ 既存産業の発展と連携をとれる企業を誘致する。また、誘致企業と地元既存産業の事業所との交流の機会をつくり、町や商工会のイニシアチブで相互連携を図る。さらに、誘致企業での地元雇用の拡充を図る。</li> </ul>

### 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

<p>◇住民アンケート調査結果から</p> <p>○23「精華町の魅力・自慢できること」</p> <p>トップ3：①「自然が多く緑豊か」80.5% ②「学研都市らしさ」75.0% ③「景観や街並みがきれい」63.3%</p> <p>○25「将来の発展に最も必要なもの」</p> <p>トップ3：①「公共交通の充実」18.9% ②「商業・サービス業の充実」16.3%</p> <p>③「町内へのさらなる企業誘致」9.4%</p> <p>◇精華町次期総合計画策定に係る有識者ヒアリング報告書</p> <p>◇次期総合計画人口推計調査結果報告書（令和4年2月28日、特別委員会報告P.11）</p>
--

めざす  
まちの  
方向性

企業誘致の促進と合わせ、地域循環型地域経済の構築をめざす

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【産業】</p> <p>◇ 企業誘致の促進とともに、農地を良好に保全し後継者育成策を講じ観光策につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物加工施設を充実する。大規模商業施設で販売ルートを確認するとともに、山手幹線沿いに「道の駅」をつくり、観光宣伝と結び付けた農産物販売を行う。農業用水路と排水路の整備を進める。さらに、後継者を育成するために、支援制度の年齢要件を廃止するなど町独自の様々な育成策を図る。</li> </ul>
<p>【商工・サービス業】</p> <p>◇ 住宅耐震改修や住宅建設など住民要望と結びつけて、経済の町内循環をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震改修補助や太陽光発電補助などの助成制度の拡充によって、改修・建設する住民への支援と町内事業者の支援の両方の要望に応える。</li> </ul>
<p>【観光】</p> <p>◇ 現存する観光資源（寺社仏閣・伝統行事・まちなみ）などを守るとともに、情報を一元化し、多様なツールを活用し発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“せいかな舎”で発信している情報と商工、観光関連情報を、一体的な観光資源として活用する。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

<p>◇施策の各指標一覧</p> <p>○研究開発型産業施設立地数（誘致企業数）（P.1）：43（令和2年）徐々に増加。</p> <p>○研究開発型産業施設地元雇用者数（P.1）：455人（令和2年）まだまだ少ない。</p> <p>○農産物直売所の年間販売額（P.2）：年ごとに減少。</p> <p>○学校給食への食材提供量（P.2）：//減少。</p> <p>○住宅耐震化率（P.5）：85.5%（令和2年）：未耐震住宅が約14%存在する。</p> <p>○町営住宅耐震化率（P.5）：54.9%：約14%が未耐震。</p> <p>◇精華町次期総合計画策定に係る有識者ヒアリング報告書</p>
---

めざす  
まちの  
方向性

歴史と文化、豊かな自然環境を守り生かしたまちづくり

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【市街地形成】</p> <p>◇里山の景観や動植物の生息を守り、農産物の生産の場であるとともに、自然のダム役割をも果たす農地を保全する。</p> <p>◇親水空間の整備を図り、住民の憩いの場として利用しやすくする。</p> <p>【まちなみ】</p> <p>◇豊かな歴史的文化財の保全を図るとともに観光資源の情報一体化により情報発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山・竹林整備に「京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金」などを積極的に活用する。農地保全については、生き物調査、環境保全活動、農業農村整備における生態系調査など多様な国の補助金制度も活用する。</li> <li>・川やため池は渡り鳥や魚などの生息地として、また、都市公園などは住民の憩いの場として、重要な役割を果たす。こうした親水空間や公園を整備する。</li> <li>・ははその森や古代の寺社仏閣などは歴史を学び、観光資源としても貴重な宝庫である。京都や奈良を訪れた観光客にもぶらりと散策してもらえ隠れた文化財でもある。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇施策の各指標一覧
- 精華町の景観に満足している人の割合 (P. 3) : 61.3% (令和3年) 多数
- 住民1名あたりの都市公園面積 (P. 3) : 約 15.0 m<sup>2</sup> 比較的広い面積
- 平和祭典参加者数 (P. 15) : 平和を学びたい多くの住民の存在
- 農水省HP 環境省HP
- ◇精華町次期総合計画策定に係る有識者ヒアリング報告書

めざす  
まちの  
方向性

公共交通網の整備を図り、自立した活気あるまちづくりをめざす

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【道路】</p> <p>◇次の生活道路を整備する。</p> <p>①祝園の東西を結ぶ道路を拡幅する。</p> <p>②国道163号を拡幅し、柘榴東畑線の朝夕の渋滞を解消する。</p> <p>③既存学研企業が待望するけいはんな新線の促進を図る。</p> <p>④山手幹線の延長と生活道路を結合させる。</p> <p>【公共交通】</p> <p>◇近鉄狛田駅、JR下狛駅、近鉄山田川駅、JR祝園駅とその周辺のバリアフリー化を進めると合わせて、各々の玄関口として、住民の利便性を向上させる。</p> <p>◇公共交通網の見直しを進め、高齢化社会等に対応できる整備を進める。</p>	<p>①町の東西を結ぶ地域循環の交通網などを推進する。</p> <p>②国道163号拡幅や京奈和自動車道の4車線化、山手幹線の延伸、精華大通りの延伸など主要な道路による利便性の向上を図る。同時に、それらを生活道路と結合する。</p> <p>③けいはんな新線促進による脱炭素化の交通手段を確保する。</p> <p>④山手幹線の南通により、山田、桜が丘地域との一体感を醸成し、利便性向上を図る。</p> <p>・減便や駅員不在時間解消など不便解消を図るため、事業所に要望する。</p> <p>・狛田東・西地区開発に見合う狛田駅周辺と駅整備。</p> <p>・町内の交通弱者の足を確保するため、コミュニティバスとデマンドバスの条件に応じた併用を検討する。</p>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇各種指標
- 精華くるりんバス一日あたりの乗降客数 (P.4) : 約 200 人 : 大きな役割。
- 公共交通に対する満足度 (P.5) : 38.8% (令和3年) : しかし、満足度は低い。
- ◇武蔵野市HP地域公共交通網形成計画
- ◇精華町次期総合計画策定に係る有識者ヒアリング報告書



めざす  
まちの  
方向性

上下水道の計画的整備と住環境整備を進める

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【上水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇良質で豊かな水資源を「地下水保全条例」制定で守り、地下水の利活用を進める。</li> <li>○水道管の更新は計画的に進める。</li> <li>○住民の費用負担の軽減のために経営改善に努める。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇下水道未整備地域を解消する。</li> </ul> <p>【住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇空き家対策として、空家バンク制度などに取り組む。</li> <li>◇老朽住宅の耐震化を住宅改修制度創設することで進めやすくする。</li> <li>◇未耐震の町営住宅の耐震化と建て替えを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な地下水の活用を含め、安全で安心な水道水の安定供給に努める。</li> <li>・下水道整備の100%をめざし、計画的に進める。</li> <li>・高齢化に伴い空き家の増加が予想される。交通の便を生かし、また、子育て環境の充実や空き家紹介などで若い世代の居住を増やす施策に早期に取り組む。</li> <li>・大地震に備えて、未耐震住宅約2000戸の耐震化を促進する。そのために、住宅改修補助制度の改善に努める。</li> <li>・町営住宅の耐震化は早期に進め、安全・安心な住環境として整備する。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇各種指標
- 上下水道精華町町勢要覧「資料編」第6章「上下水道」
- 住宅流入人口を増やす参考例：流山市、上土幌町（かみしほろちょう）
- ◇精華町水道ビジョン
- ◇京都水道ランドデザイン
- ◇精華町次期総合計画策定に係る有識者ヒアリング報告書

## 第2章 1節 健康・医療

めざす  
まちの  
方向性

健康づくりと安心して医療を受けられる医療体制の充実で健康で明るい  
元気なまち

### 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【精華病院（指定管理）】</b>            ◇診療科目を充実させる。            ◇老朽化していることもあり、移転や他の医療機関との統合・一体的な運営、さらには完全民営化も検討する必要がある。            ◇山城南医療圏による広域での検討を進めるべき。</p> <p><b>【休日診療所】</b>            ◇分かりやすく、利用しやすい場所への移転を検討する。</p> <p><b>【(仮称)健康総合拠点センター、むくのきセンター】</b>            ◇健康づくりの観点から、憩い、サロニックなコミュニケーションが図れる施設機能を充実させる。</p> <p><b>【啓発】</b>            ◇健康増進の意識向上のための啓発を強化する。</p> <p><b>【支援制度】</b>            ◇リモート診療体制整備。            ◇子育て保育、教育、健康づくり、ごみなど生活様式などの情報提供に一体的なアプリの充実を図ること。            ◇乳幼児医療助成制度の18歳まで拡充を。            ◇発達障害児・者の切れ目ない療育や就労支援までの充実を努めること。</p> <p><b>【墓地・斎場の問題】</b>            ◇共同墓地などの施設の検討を進めるべき。            ◇斎場建設については、役割分担も含め、早期に広域整備（木津川市と）の議論を進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計上も、町外・圏外の患者によって経営をしのいでいる。本来は、町内での医療提供が求められる。</li> <li>・老朽化と現在の病床規模での安定的な経営は困難である。</li> <li>・本町単独での取組が困難であり、医療圏全体で検討を進めるべきである。</li> <li>・場所的にわかりにくい位置にあるため、移転も含め検討する。</li> <li>・健康拠点として、乳幼児健診、成人健診、がん検診など受診率向上、予防接種の促進や早期発見・治療につながる機能の充実や相談体制整備が求められている。</li> <li>・住民の半分は、せいか365の健康づくり制度を知らない。意識向上のための周知と参加しやすい、きっかけや仕掛けづくりの充実が必要である。</li> <li>・ウォーキングコースマップの充実を図る。</li> <li>・デジタル社会に対応したシステムや環境整備、相談体制の充実が求められる。</li> <li>・同上</li> <li>・子育て支援策で、他市町より選ばれる条件整備が必要である。</li> <li>・成長、発達を保障する仕組みが必要である。</li> <li>・近隣で墓地が確保できないという住民の声が多い。</li> <li>・高齢化社会で亡くなる方が多く、斎場利用の待機を余儀なくされることがある。</li> </ul>

### 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

◇せいか住民アンケート意見集約 ◇山城南医療圏医療機関の現状◇山形県米沢市HP（ウォーキングコースマップ）◇スポーツ庁「官民連携プロジェクト」内（ウォーキングコースマップ）

めざす  
まちの  
方向性

「子どもを守る宣言」のまちとして、若い世代に魅力ある、子育て日本一をめざすまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【施設整備】</b>                      (保育、幼稚園、学校、児童相談所)                      (ハード・ソフト面)                      ◇保護者の生活条件に見合った保育制度の充実を推進する。</p> <p>◇駅近辺に保育所の設置。</p> <p>◇認定こども園の設置。</p> <p>◇病児・病後児保育、ファミリーサポートなどの特別保育の充実と人材確保。</p> <p>◇民間施設を活用した保育や居場所の整備を進める。</p> <p>◇相談しやすい保育所。</p> <p><b>【経済的支援】</b>                      ◇医療費・保育料の軽減、学童保育料の軽減策の拡充。                      ◇奨学金制度の負担軽減策を図る。</p> <p><b>【地域支援】</b>                      ◇既存地域との交流の居場所整備。                      ◇地域ぐるみで子育て、コミュニケーションを育てる仕組み体制整備、人材育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総論として、在宅保育の充実や働き方が多様化している。子育て相談支援や希望した保育所に入所など、保護者のニーズに合った利便性の高い保育所の充実が求められている。具体的には、兄弟姉妹が同じ保育所に入所できる制度、夜間や週末に勤務する人の増加が想定されるため、保育時間・曜日の拡充などが求められる。</li> <li>・兄弟姉妹を別々で送迎するため、時間がかかる。拠点保育所から他の保育所へ送迎する施設整備が必要（流山市事例）</li> <li>・多様な保育ニーズの受け皿として対応すべきで、幼児教育と保育の併用機能の保育所も選択肢の一つとして求められている。</li> <li>・親が勤務中に急に保育所にお迎えに行かなくても対応できる環境整備が必要。</li> <li>・支援する側の人材不足の課題がある。</li> <li>・一時預かりなど多様な保育形態の拡充を進める必要がある。</li> <li>・子育ての悩みなどを率直かつ気兼ねなく相談できる環境強化が求められる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ては、社会全体で担うべきものであり、個人負担を軽減する必要がある。</li> <li>・子育て支援の対象は18歳までであるが、経済格差に関係なく、誰もが学べる環境づくりの観点から、大学生までを対象に支援が必要である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の希薄化、核家族化等から孤独・孤立を防ぐ施策が重要である。</li> <li>・同上</li> </ul>

<p>◇子どもの成長発達を保障する環境整備を進める。</p> <p>【親支援】 (相談、就労、住宅)</p> <p>◇相談しやすい環境整備の充実。</p> <p>◇ICTを活用した、サービス支援制度や公共施設に無料Wi-Fiなどの情報配信の整備。</p> <p>【不妊・妊娠～出産、健診、予防接種、虐待防止】</p> <p>◇安心して生み育てられる相談体制整備の充実。</p> <p>◇産前産後のケア、ヘルパー事業の充実。</p> <p>◇(仮称)健康総合拠点センターに、子育て包括支援、コーディネーター設置などで、機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー問題など、子どもたちが学び成長する条件を妨げている要素を、なくすことが必要である。</li> <li>・昼間働いている保護者が今後も、増加していく中で、様々な支援などの情報提供が隔々まで届けられる環境整備が求められる。</li> <li>・スマホ時代に応じた情報提供が求められる。また、貧困・就労対策としても、無料で24時間利用できるWi-Fi環境を整備する必要がある。</li> <li>・妊娠前から切れ目のない子育て支援の充実や相談担当員の人材育成が重要である。</li> <li>・虐待、孤立化を未然に防ぐ対策が求められる。</li> <li>・これからの時代に不可欠である。</li> </ul>
--	---

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

<p>◇精華町児童育成計画、精華町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度版）</p> <p>◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書</p> <p>◇人口推計調査結果報告書</p> <p>◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書</p> <p>◇流山市HP子育て支援課</p>
---

めざす  
まちの  
方向性

住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けられるまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【独居、老々介護】 ◇家屋の建ぺい率の緩和策の検討を進める。</p> <p>【高齢者のコミュニティー参加】 ◇高齢者の雇用を推進する。</p> <p>◇シルバー人材センターの職種の拡大。 【障害者の地域生活、就労支援】 ◇グループホームの整備。</p> <p>◇雇用職種の拡大や受け入れ施設の整備。 ◇成年後見人制度の促進。</p> <p>【介護予防】 ◇地域各種団体の担い手育成。</p> <p>◇共食の場づくり。(食育の観点から学校給食など活用) 【介護支援】 ◇介護職の処遇改善や支援体制整備</p> <p>◇A I ロボットなど先進技術も活用した介護環境整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供できる支援の充実や体制整備が求められている。</li> <li>・独居、老々介護、空き家増加の課題に、2世帯住宅、3世代同居、近居に住む住宅への支援策を検討する必要がある。</li> <li>・生きがいをもって暮らせるための就労や居場所の確保が求められている。</li> <li>・知識、経験を生かした雇用の促進が重要。</li> <li>・多様な需要に対応する必要がある。</li> <li>・家族、親なき後の自立できる住まいや就労の確保を図る必要がある。</li> <li>・同上</li> <li>・成年後見人制度の利用者が少ない。</li> <li>・財産管理・権利が守られ、安心して生活ができる環境整備が求められている。</li> <li>・高齢化でスタッフ不足、継続的に運営できる人材の確保が必要。</li> <li>・世代間交流のコミュニケーションや居場所づくりが、フレイル予防や認知症予防などの取組につながる。</li> <li>・離職せずに、介護できる環境整備や人材確保が求められている。</li> <li>・他の職種に比べ賃金が低い。改善の努力が求められる。</li> <li>・将来、人材不足が想定される。</li> <li>・日常会話不足が認知症などの要因にもなる。様々な場所でお話ロボットなど先進技術も導入し、コミュニケーション力の向上で介護予防につながる。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書

めざす  
まちの  
方向性

地域共生社会の実現に向け、地域の中で互いに認め合い、支え合い、いきいきと暮らせるまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【福祉人材の確保】</b></p> <p>◇支える側の地域住民を養成する仕組みを充実させる。</p> <p>◇ボランティアコーディネータを質・量ともに強化する。</p> <p>◇地域の人材の掘り起こし</p> <p><b>【地域担当制の設置】</b></p> <p>◇全庁職員を、いずれかの地域を担当する制度の創設。</p> <p><b>【福祉コミュニティの形成】</b></p> <p>◇地域の伝統・文化を継承する担い手を意識的に育成する。</p> <p>◇地域の人材育成の仕組みづくり体制が必要。</p> <p><b>【地域共生まちづくりの支援策】</b></p> <p>◇制度に当てはまらない人へのICTデジタル化を活用した相談・支援体制の充実。</p> <p>◇移動・外出支援の充実。（デマンド式など）</p> <p><b>【経済的支援】</b></p> <p>◇社会的援助を必要とする家庭の支援制度の充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立化を防止するためには、専門的サービス提供だけで解決できない。地域におけるつながりづくりや「お互いさま」的な簡易なサービス提供のためには、その人材育成が必要である。</li> <li>・地域に存在する人材を、必要なタイミングで必要ところにマッチングする機能は、まだまだ弱い。さらに、ボランティア活動の方向性を適切にサポートする機能の強化が必要である。</li> <li>・上記の活動を通して、地域における各分野の人材育成と掘り起こしを進める。</li> <li>・異動に関わらず、継続的に特定地域を担当することで、人的関係性を育み、まちづくり・災害時などにスムーズに対応できるようにする。</li> <li>・放置すれば、廃れるのは明白であり、意識的継承の取組は必須である。</li> <li>・「お互いさま精神」で支え合うことが、災害時の要配慮者支援や日常的な地域での見守りができ、そのことが、相談・支援体制の充実につながる。</li> <li>・様々な課題解決には、きめ細かな寄り添った支援体制が必要。</li> <li>・孤立やひきこもり予防、健康づくりの観点からも、外出しやすい環境整備が必要。</li> <li>・複雑多様化した、家庭への経済的支援が必要である。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇町地域福祉計画
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書
- ◇高知県黒潮町HP、習志野市HPなど（協働の町づくり、地区担当制など）

めざす  
まちの  
方向性

人と人とのふれあいを大切に、みんなでつくる人にやさしいまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【コミュニティー】</p> <p>◇自治会を基盤にした小学校区単位の地域コミュニティー組織を確立させる。</p> <p>◇「校区コミュニティー」の確立のため、行政は活動拠点整備や組織協働体づくりに関わる「地域担当職員」の配置など行政の関わり支援が必要。</p>	<p>・自治会役員の負担軽減等の小手先の対策ではなく、行政側から抜本的な方針・対策を示す必要がある。</p> <p>・地域コミュニティーが抱えるそれぞれの課題に取り組む行政の地域担当職員も課題共有しながら解決に向け支援する。</p>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇行政区世帯数及び自治会加入世帯数5年間の推移（総務事業常任委員会）
- ◇集会所一覧表供用開始順建築年数（総務事業常任委員会）
- ◇高浜市HPと取り組み（自治会PRと啓発）
- ◇枚方市リモート研修（自治会組織から校区コミュニティーへ）

めざす  
まちの  
方向性

防災・減災を推進し災害に強く、交通安全・防犯対策が充実した安心・安全なまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【地域防災・消防】</p> <p>◇各地区のコミュニティー（自治会、自主防災組織、隣組他）が、いざという時にしっかり機能する実効性のある防災意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政自体が防災・減災への取組は計画されているが、いざ災害が起こった場合に住民が主体的に避難行動を行えるように新たな「自主防災組織」の結成により地域防災力を高める。</li> <li>・ 雨水排水路の能力向上及び浸水地域の地上げ、適切な浚渫など、住民の不安の声に対応する。</li> <li>・ 高齢者のテレホン詐欺、デジタル詐欺対策のため、身近な地域と警察との連携による防犯意識を高める。</li> <li>・ 犯罪抑止効果と、犯罪発生後の犯罪者特定への効果を狙い防犯カメラ設置箇所を拡げる。</li> </ul>
<p>【浸水対策】</p> <p>◇雨水排水路の能力向上及び浸水地域の地上げなど対策が必要。</p>	
<p>【交通安全・防犯】</p> <p>◇犯罪対策面において、高齢者詐欺被害の高度化による被害予防に取り組む必要がある。</p> <p>◇地域の防犯カメラ設置箇所を拡大する。</p>	

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇国土強靱化計画
- ◇地域防災計画
- ◇消防団地域別人数



## 第3章 1節 学校教育

めざす  
まちの  
方向性

子どもたちに魅力のあるブランド「学研都市科学のまち」をめざす

### 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【施設（ハード、ソフト面）】</b></p> <p>◇インクルーシブ教育（すべての子どもを受け入れる教育）を充実させる。</p> <p>◇防災食育センターに食の大切さを学べる機能整備。</p> <p>◇体育館は避難所施設として、全世代、要配慮者に対応できる機能の整備。</p> <p><b>【A I、I C Tを活用した環境整備】</b></p> <p>◇I C T機器を使いこなせる技術の向上に、専門相談体制の整備。</p> <p>◇情報バリアフリーをすすめる。</p> <p>○誰もが平等に学べる体制整備。</p> <p>○使いやすい、わかりやすい教材の工夫。</p> <p><b>【人材育成、確保】</b></p> <p>◇発達段階に応じた教育を充実させるため、教職員の資質向上のための計画的研修。</p> <p><b>【地域との関係】</b></p> <p>◇地域から学ぶ教育の充実。</p> <p>◇民間・企業との連携でK I C Kなどの施設を活用し、子どもたちに魅力のあるブランド「学研都市科学のまち」をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性の観点からも、充実させる。</li> <li>・食育の充実は大切である。自立的で社会を支える人材育成となる。</li> <li>・特に体育館のメンテナンス・改修時には、教育的観点のみならず、防災や福祉部門との協議が求められる。</li> <li>・子どもたちが主体的に学ぶためのデジタルリテラシーの向上は必須であり、そのための専門的相談体制は不可欠である。</li> <li>・視覚や聴覚の障害による情報不足、また保護者の経済力による情報格差などを生まず、同一かつ個々の特性に応じた学ぶ環境整備が必要である。教材の研究開発も並行して求められる。</li> <li>・教職員や関係者が、適切な資質を向上させるためのフォローが必要である。</li> <li>・地域ぐるみで子どもたちを育む取組を充実させる。</li> <li>・スクールガード・リーダーなどの育成で地域力の強化が求められる。</li> <li>・教職員が地域に積極的にかかわる取組の充実が必要である。</li> <li>・学研都市の特性を生かした、横断的な教育プログラムを開発し、科学への興味関心を育む必要がある。</li> </ul>

### 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書
- ◇人口推計調査結果報告書
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書
- ◇文部科学省『学校安全の推進について』「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」（スクールガード・リーダー）

めざす  
まちの  
方向性

魅力あふれる文化の創造と継承で、豊かな人生と活気あるまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【歴史】</b>                      ◇デジタルミュージアムwebサイトを3D対応で体験工夫。                      ◇サブカルチャーとのコラボで町の歴史をマンガ化や動画配信                      ◇空き家・古民家を活用した資料館施設の整備</p> <p><b>【文化活動】</b>                      ◇文化協会に加入しているに関わらず、だれでも利用できる環境整備。                      ◇子どもたちに、昔の文化伝統の継承活動できる人材育成。</p> <p><b>【スポーツ活動】</b>                      ◇指導者、専門性の人材育成。                      ◇健康寿命の観点で、分野を横断的に全世代で身近に親しむことができる施策と情報発信の充実。</p> <p><b>【将来的に新たに必要な施設や改善点】</b>                      ◇若い世代が参加しやすいスポーツ種目（フットサル、クライミング、スケボー、3×3バスケットなど）が利用できる施設整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の歴史を学ぶ教材として、IT技術やマンガなどの手法を導入する。</li> <li>・実物や模型を見ることは、よりイメージ化するためにも必要である。新規建設が困難であれば、既存建築物を活用する。特に、民俗資料に関しては、家屋ごとの展示が望ましい。</li> <li>・協会加盟に関わらず、広く文化活動を支援する方向に切り替える。</li> <li>・「語り部」的な人材育成は急務である。</li> <li>・個々のスポーツ要望に応じた指導ができる人材が必要である。</li> <li>・健康づくりを主眼とした施策展開が求められている。</li> <li>・若年層も興味を持つ種目も練習できる環境づくり。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

<p>◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書                      ◇人口推計調査結果報告書                      ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書                      ◇デジタルミュージアムプロジェクト                      「日本バーチャルリアリティ学会誌第17巻3号2012年9月                      特集文化施設におけるVR～望まれるもの、課題と展望                      デジタルミュージアムプロジェクト(2)                      博物館、美術館から見たデジタルミュージアム                      東京国立博物館田良島哲(たらしまさとし)                      (デジタルミュージアムwebサイト)</p>
---

めざす  
まちの  
方向性

人権が守られ、互いの個性や多様性を認め合い、自分らしく  
生きられるまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【人権を尊重されるまち】</p> <p>◇性別役割分担や男女らしさの差異の認識を粘り強く、継続的に啓発する。</p> <p>◇互いの個性や多様性を受け入れる、町が先行的にパートナーシップを認める寛容なまちづくり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだまだ性別役割分担の意識が根強く、女性と男性が平等に扱われているとは言えない現状がある。</li> <li>・LGBTフレンドリーシップ制度の導入など多様性を容認する制度改善が必要である。</li> </ul>
<p>【ジェンダー平等の社会とは（共同参画）】</p> <p>◇男女という二元論の枠組みに当てはまらない人もいることを踏まえて、多様なジェンダー・セクシャリティーの視点で、男女共同参画を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>
<p>【推進するための対応策】</p> <p>◇審議会や施策の決定段階においては、女性の視点を取り入れる。</p> <p>◇学び機会の充実。（すべての町民、教育に人権問題や多様なジェンダー平等観・セクシャリティーを学ぶ機会を設定）</p> <p>◇人権センターの統合。（全町民が利用しやすい施設に）</p> <p>◇指標の設定＝多様性のある生き方を認められる、考え方、意識の向上を示す数値が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだまだ男性が占めている。あて職など構成員比率の改善が困難なら、委員外ヒアリングなどを制度化する。</li> <li>・学ぶ場を多様に設定することから始まる。</li> <li>・人権センターの機能をオープン化する。</li> <li>・施策達成度を客観的に評価する必要がある。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書
- ◇人口推計調査結果報告書
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書

めざす  
まちの  
方向性

学研都市としてのメリットを生かし、国際交流を積極的に推進する

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【国際交流・平和】</p> <p>◇姉妹都市交流事業については見直しが必要。</p> <p>◇住民参加を活発化させるため国際交流活動の広報と場所の提供。</p> <p>◇グローバル化に伴う国際交流の促進のための多国言語の情報発信が必要。</p> <p>◇非核平和都市宣言をしているまちとして、より積極的な平和への取組の推進。</p> <p>◇粕田東・西地区の煤谷川流域管理道路を「戦争遺跡ロード」として活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市交流が滞っている。オンラインなどでの交流など方法の見直しや工夫を検討すべきである。困難であれば、姉妹都市交流事業の中止も視野に入れる。</li> <li>・国際交流については民間団体が主であり、行政の積極的な関与が必要である。</li> <li>・ホームページ等を含め、多国言語の看板、案内板などの設置は災害時などの緊急時対応策にもなる。</li> <li>・平和祭典の参加数も伸び悩んでいる。子どもたちを含め啓発活動を積極的に推進すること。</li> <li>・鉄道の跡地が残り、当時の戦争に想いを巡らし、平和を誓う場として活用する。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

--

めざす  
まちの  
方向性

自然と調和した、環境にやさしいまち  
○将来の世代が安心して暮らせるために、20～30年後に向けたカーボンニュートラル、脱炭素化に向けたまちづくり

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【自然環境を保全するために】</p> <p>◇町の明確なビジョン（例えば、マスタープランの農ゾーンの見直し）を示す必要がある。</p> <p>【まちの美化】</p> <p>◇街路樹、緑地帯の適正な整備計画</p> <p>◇住民への動物飼育の適正管理の指導や啓発。</p> <p>【住環境、景観保全】</p> <p>◇空き家、空き地の適正管理の体制整備。</p> <p>◇「精華大通りのメタセコイヤ並木」を府と連携した維持管理の取組が必要。</p> <p>【省エネ、再生エネルギーの適正な導入】</p> <p>◇再生可能エネルギーの活用など地域内発電を促進し、エネルギー循環の仕組みを構築する。</p> <p>◇促進するための具体的な目標設定をする。</p> <p>【ごみ削減・資源化】</p> <p>◇3Rの取組（ゴミ分別）を家庭、事業所、企業への指導や啓発を進める。</p> <p>【食品ロス】</p> <p>◇食品ロスの削減に向けての啓発と住民意識の向上をすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田や荒地など増加傾向にあり、自然環境保全に農地を維持するための具体的計画が必要である。</li> <li>・樹木の特徴を把握し、管理しやすい整備計画が必要である。</li> <li>・隣地などに悪影響を与えており、条例整備の必要性も求められる。</li> <li>・インスタ映えする町のシンボル景観として活用する。</li> <li>・促進する条例や基金・補助制度などを整備する。そのためにも、公共施設や企業、事業所は、率先すべきである。</li> <li>・具体的な目標設定が必要。</li> <li>・積極的な啓発活動と現場などでの具体的な指導が必要である。</li> <li>・継続的な啓発による住民意識の向上は欠かせない。利活用は、福祉部門と連携したフードドライブやフードバンクの（常設）設置が求められる。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書
- ◇人口推計調査結果報告書
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書
- ◇神戸市すまいと町の安心支援センターすまいるネット  
「お持ちの空き家、空き地相談」（空き家、空き地）

めざす  
まちの  
方向性

AIなどの情報通信技術を積極的に利用し、住民への利便性を図る

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【地域情報化】</p> <p>◇AIなど最先端技術を利用したデジタル化を推進する。</p> <p>◇自治会など関係団体や住民が情報を入手する手段を冊子だけではなくHP、携帯などのデジタル情報機器からの充実を推進。</p> <p>◇セキュリティー対策の強化。</p>	<p>・急速に進展する情報社会に対応する。デジタル化の推進。自治体DX、スーパーシティ構想など。</p> <p>・デジタル機器に不慣れな方への適切な支援を充実させ情報化を推進する。</p> <p>・個人のプライバシー対策の強化。</p>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

--

めざす  
まちの  
方向性

情報発信の拠点として、誰もが親しめる図書館機能の充実

- 地域の情報やコミュニティの拠点として機能できるよう、また誰でも対応するよう図書館サービスの充実を図る
- 子どもの読書活動の推進することで、子どもたちの創造力や豊かな心の育成につながる

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【住民の求める図書館機能】</p> <p>◇いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも、迅速に提供できる図書館を実現する。</p> <p>◇自主学习できるコーナーを設置する。</p> <p>◇デジタル図書の充実やカフェができるなど魅力ある図書館をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の多様な知的欲求に応えられる資料の整備、他館との連携、郷土情報の積極的な収集、専門性を生かしたレファレンスサービスの提供が求められる。</li> <li>・現実には、図書館前ロビーで「自習」している生徒が散見される。経済事情を含む家庭環境による学ぶ場の格差を解消するためには必要である。</li> <li>・進化する技術革新も積極的に導入するとともに、憩いの場としての機能も付加する。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書
- ◇人口推計調査結果報告書
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書
- ◇岩手県柴波町図書館「地域の人財データバンク」「町の情報発信基地」

めざす  
まちの  
方向性

住民と行政が地域の身近な課題に対する認識を共有し、住民と行政が協働で課題解決をめざす

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【交流連携】</p> <p>◇小学校区単位のコミュニティーを構築し、身近な地域的課題解決を、住民と行政の協働で図る。</p> <p>◇校区の自治会、PTA、子ども会、老人会、子育てサークルなど、多様な活動団体と連携し協働する。</p> <p>【公共的活動支援】</p> <p>◇地域住民と公共的な活動を行っているNPOや諸団体等の協力もと地域の課題解決に取り組める支援体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次総計でも言われていたが、進んでいない。さらに、この先10年の課題とする。</li> <li>・住民主体の多様な活動を支援するために、活動拠点を設け、各種団体の活動面、人材の掘り起こしと育成、啓発活動など住民協働の支援のあり方等と幅広い施策を講じなければならない。</li> <li>・公共的活動団体の中には、総合計画策定時の「隣人まつり」参加を契機に立ち上げた団体もある。第6次総合計画策定時の「まちカフェ」の参加者や各団体からの機運と行政支援に期待する。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇南足柄市「市民活動ガイドブック」やコミュニティーセンターの活動、市民活動の各種支援等による住民協働
- ◇明石市の自治会・町内会加入促進マニュアル
- ◇黒部市「協働のまちづくり」



## 第4章 2節 行財政運営（行政運営・広域連携）

### めざす まちの 方向性

- ◇けいはんな学研都市の中核として「人・自然・科学」の調和のとれた持続可能なまちづくりができる行財政運営をめざす
- ◇住民のより良い暮らしを実現していくために、他自治体と協力しての広域連携を充実していく

### 1. 提言

提言事項	解説
<p><b>【行政経営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇持続可能で適切な行財政運営による行政サービスの工夫と向上を図る。</li> <li>◇町税等の収納率の向上を多様な手段で工夫し推進する。</li> <li>◇公営企業を含めての健全な入札制度の実施とコンプライアンスの遵守を進める。</li> </ul> <p><b>【広域連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇相楽広域連携の精査、優先順位、費用対効果等の検証をする。</li> <li>○相楽郡広域事務組合の所管事項について、休日診療所、消費者センター、聴言センターは継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数目標の財政力指数は平成29年、平成30年はクリアしたが令和に入って未達成。令和2年度0.749で期末目標値0.900は難しいが、引き続き0.900若しくはそれ以上をめざし、自立可能なまちをめざしていく必要がある。</li> <li>・住民目線での納税等の対応・手段（電子決済等）や窓口・相談対応（人とデジタル・最新技術）など工夫する。</li> <li>・入札制度改善は進められているが、継続的な検証と残された課題解決が必要。</li> <li>・相楽会館内にある現機能は重要な役割を果たしてきた。住民生活に密着したものであり、残していく。</li> </ul>

### 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

<ul style="list-style-type: none"> <li>◇令和元年総務省類似団体比較カードから</li> <li>○人口千人当たり職員数本町 8.09 人類似団体 6.26 人</li> <li>○財政力指数本町 0.75 類似団体 0.67</li> <li>○経常収支比率本町 97.0%類似団体 91.5%</li> <li>○実質公債費比率本町 13.6%類似団体 6.6%</li> <li>○人口一人当たり積立金本町 42,383 円類似団体 111,021 円</li> <li>財政調整基金本町 22,369 円類似団体 48,271 円</li> <li>地方債現在高本町 411,987 円類似団体 340,315 円</li> <li>◇総務省 2040 年頃までに想定される各行政分野の課題等について</li> <li>◇総務省未来をつかむ T E C H 戦略</li> <li>◇本町まちの家計簿まちの羅針盤</li> <li>◇枚方市HPの「コミュニティー」</li> </ul>
--

めざす  
まちの  
方向性

複雑・多様化する住民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供するまち

## 1. 提言

提言事項	解説
<p>【税徴収効率化、納税環境の工夫】</p> <p>◇徴税時には、住民に寄り添い関係課との連携した相談体制の強化を図る。</p> <p>◇時代のニーズに合った、ICTを活用した納税方法を拡大する。</p> <p>【住民の満足度の高い窓口サービスとは】</p> <p>◇来庁者が多い2階フロアを、明るく相談しやすい雰囲気と動線をわかりやすくする。</p> <p>◇デジタル行政運営を進める視点は、住民にとっての利便性向上を優先させる。</p> <p>◇情報のセキュリティを確保するとともに、住民が平等に情報提供を受けられる仕組みを構築する。</p> <p>◇庁舎の長寿命化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税は、原則昨年実績によるものであり、収入や事情の急変などもある。徴税時は、住民に寄り添い、関係課との連携した相談体制の強化を図る。</li> <li>・貴重な自主財源となる適正な税の徴収率の向上や住民の利便性も含め、多様な納税方法の選択肢が必要である。</li> <li>・来庁者が、目的を迅速に達成できるとともに、相談しやすい環境を整備する。</li> <li>・住民が足を運ばなくても申請手続きができる、「書かない窓口」などを具体化する。</li> <li>・ICTを利用できない人への配慮も必要。</li> <li>・個人情報の漏洩や情報管理を徹底することと、住民の知る権利を保障する必要がある。</li> <li>・上記の諸目的を達成するためにも、施設改良など適切な維持管理を充実させる必要がある。</li> </ul>

## 2. 主な取組・提言の根拠・参考資料等

- ◇次期総合計画に向けたアンケート調査報告書
- ◇人口推計調査結果報告書
- ◇町民参画のせいかカフェ・ラボまちづくりの提言書

## 特別委員会の活動時間

年	月	日	会議の種類	会議概要	開始時間	終了時間	所要時間	
2021	9	22	全体委員会	第1回委員会計画策定の進捗状況今後の進め方(小委員会方式)	10:00	11:48	1:48	
		10	13	第1小委員会	進め方A・Bチーム分け	14:00	14:58	0:58
			20	第2小委員会	5次総の総括作業の方法確認各委員作業の確認	15:28	16:10	0:42
		28	全体委員会	研修会同志社大学野田遊教授「自治体総合計画のしくみと意義」	10:00	11:55	1:55	
	11	9	第2小委員会	総括案の協議	10:00	16:00	5:00	
		10	第1小委員会	A・Bチームからの報告と協議	10:00	12:10	2:10	
		19	第1小委員会	Bチームからの報告と協議	13:17	16:32	3:15	
		29	第2小委員会	評価・課題・先進事例の提案など論点整理の協議	10:00	15:10	4:10	
	12	7	全体委員会	第2回委員会5次総の総括報告アンケート報告	13:27	15:24	1:57	
		20	正副委員長会議	進め方の確認総括は客観的視点での作業正副委員長任せにしない	15:33	16:35	1:02	
	2022	1	12	第1小委員会	小委員長からの提起チームごとに提言作業予定の協議	10:00	11:40	1:40
			14	第2小委員会	12月の正副委員長会議の報告と協議	10:00	12:04	2:04
				Bチーム会議	提言協議	11:00	11:30	0:30
			17	Aチーム会議	提言協議	14:30	16:30	2:00
19			第2小委員会	節ごとの自由討議ワークショップ方式その1	11:15	15:35	3:20	
20			Aチーム会議	提言協議	15:00	17:00	2:00	
			Bチーム会議	提言協議	13:00	15:00	2:00	
28			Aチーム会議	提言協議	10:00	12:00	2:00	
		Bチーム会議	提言協議	10:00	12:00	2:00		
2		1	Aチーム会議	提言協議	10:00	12:30	2:30	
		4	Bチーム会議	提言協議	10:00	12:00	2:00	
			第2小委員会	節ごとの自由討議ワークショップ方式その2	10:00	16:15	5:15	

年	月	日	会議の種類	会議概要	開始時間	終了時間	所要時間
		7	第2小委員会	節ごとの自由討議ワークショップ方式その3	10:00	15:17	4:17
		8	Aチーム会議	提言協議	10:00	12:00	2:00
		9	第1小委員会	A・Bチームからの報告相互への意見集約予定の協議	14:00	15:42	1:42
		14	第2小委員会	節ごとの自由討議ワークショップ方式その4	13:00	16:30	3:30
		17	Aチーム会議	提言協議	14:00	16:00	2:00
		28	全体委員会	第3回委員会進捗状況の報告人口推計報告小委員会総括の共有	10:00	10:29	0:29
3	8		正副委員長会議	中間提言にむけての協議	13:00	14:10	1:10
4	13		第1小委員会	第2小委員会総括への意見まとめ	13:45	14:55	1:10
	14		第2小委員会	第1小委員会総括への意見まとめ	10:00	11:20	1:20
5	6		正副委員長会議	中間提言のまとめ方最終提言を「節」ごとにすることを確認	10:00	11:35	1:35
	10		第2小委員会	中間提言の議論	9:58	12:00	2:02
	11		第1小委員会	中間提言の議論	14:15	16:25	2:10
	26		全体委員会	第4回委員会進捗状況の報告基本構想たたき台中間提言とりまとめ	14:20	16:08	1:48
6	21		全体委員会	第5回委員会中間提言への対応報告基本構想素案予定の確認	11:25	12:34	1:09
7	5		第2小委員会	最終提言に向けてのまとめ協議その1	13:30	15:40	2:10
	12		第2小委員会	最終提言に向けてのまとめ協議その2	13:30	15:30	2:00
	13		第1小委員会	最終提言に向けてのまとめ協議	13:40	14:47	1:07
	14		全体委員会	第6回委員会基本構想素案・基本計画イメージ報告	10:40	11:20	0:40
	28		全体委員会	第7回委員会最終提言のとりまとめ	10:00	11:06	1:06
<b>合計</b>							<b>83:41</b>

注釈：A・Bチームとは、第1小委員会内のチーム

所要時間は、午前・午後にあたる場合は、昼休憩60分を除いている。

# 特別委員会名簿

令和3年9月1日

総合計画特別委員会			
委員長	岡本篤	委員	森田喜久
副委員長	佐々木雅彦	〃	山本清悟
委員	大野翠	〃	内海富久子
〃	竹川増晴	〃	塩井幹雄
〃	岡田三郎	〃	松田孝枝
〃	奥野弘佳	〃	坪井久行
〃	山下芳一		
〃	村田周子		
〃	青木敏		
〃	植山米一		
〃	森元茂		

